

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会・当初予算分]

1 日時 令和8年3月19日（木曜日）

開 会 午後 1時07分
散 会 午後 1時22分

2 場所 議 場

3 出席委員 37人

委 員 長	高 久	田 保	真 大	里 憲
副 委 員 長	久 木	保 地	大 智	憲 美
委 員	金 細	山 川	博 明	茜 徳
//	野 福	上 田	敏 貴	人 彦
//	金 藤	岡 田	克 佳	裕 樹
//	柏 飯	山 田	勝 伸	枝 彦
//	織 高	原 岡	ゆ づ	一 郎
//	豊 金	井 井	達 毅	俊 人
//	松 金	谷 部	邦 幸	則 享
//	岡 舎	川 田	智 大	也 祐
//	押 江	田 西	照 秋	康 彦
//	高 東	道 島		篤 満
//	大 谷	島 口	寿 龍	一 一
//	市 松	田 尾		茂 彦
//	尾	上		

委 員	橋 本 雅 雄
//	松 井 桂 将
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	澤 井 将
議事調査課主任	杉 林 睦 美

6 会議の概要

- 委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、金谷総務環境分科会長。
- 総務環境分科会長 総務環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第1号中企画管理部所管分の企画事務費について申し上げます。
委員から、総合計画策定等事業において、第3次富山市総合計画の策定に向けた市民説明会を開催することのだが、開催地域についてどのように考えているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、市民説明会は今年9月と来年2月に、市中心部のホールでの開催を予定しております。
また、市民の皆さんが多く集まる地域の行事等に合わせて説明パネルを展示し、内容を説明しながら意見を聴取するオープンハウス方式による説明会の実施についても検討を進めているところですのでとの答弁がありました。
これを受けて、委員から、総合計画の策定に当たっては、様々な方から意見を聴取することが大切であることから、例えば大学生を対象とした説明会の開催を企画すべきだと思うが、どのように考えているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、大学生などの若者からの意見聴取は非常に重要なことだと考えていることから、オンラインプラットフォームを活用して、学生や子育て世代など、会議への参加が困難な市民の方々の意見を募る環境を整えたところであり、実際に20歳代、30歳代からの意見が約半数を超えるなどの

成果も得られております。

また、オープンハウス方式による説明会を大学のキャンパスやショッピングセンターなどで実施することについても検討を進めているところですのでの答弁がありました。

また、議案第1号中企画管理部所管分の企画事務費及び展覧会開催事業費について、次のような意見の表明がありました。

シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用の支出については、利用料収入だけでは採算が取れないと思われる自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を補填する目的で、年間基本金額2,100万円を業務の対価として支払う契約がベースにあり、市民文化事業団から支出する分と合わせると、年間3,000万円を超える予算となっている。

自転車市民共同利用システム「アヴィレ」自体については、新年度にようやく見直しが検討されることになっていることから、これらの支出も早く見直して、ほかの事業に有効に使ってほしい。

という観点からの、反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

当該広告については、市民の移動が多い動線上において、年間を通じて効果的に情報発信がなされており、富山市の施策を届ける重要な手段となっている。加えて、その仕組みは、これまで富山市中心部の回遊性や利便性を支える一端も担っており、単なる広報費としてではなく、都市機能を支える投資として評価すべきである。

また、これらの広告が既に富山市の景観の一部として定着し、市民の日常に溶け込んでいる点についても、情報発信と景観形成が両立されている事例として、一定の評価がなされるべきである。

システム全体としては、不断の見直しを行うべきであり、今後、議論が進むものと思うが、当該広告掲出に係る予算については妥当であるという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、松尾厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件6件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、議案第18号 令和8年度富山市病院事業会計予算について申し上げます。
委員から、令和8年度に実施予定の医療器械の更新や施設整備など、必要な情報を必要な方へ届けることができるよう、インスタグラムなどのSNSを活用した患者目線での分かりやすい情報発信が大切であるとするが、今後、広報についてどのように取り組んでいくのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、患者に向けた広報については、これまで弱かった部分であり、現在、ホームページの全面的な見直しや病院内に設置しているデジタルサイネージの運用の見直しを進めております。
また、市民病院の公式インスタグラムを新たに開設したところであり、その運用に取り組んでいくこととしておりますとの答弁がありました。
次に、議案第1号中こども家庭部所管分の多子世帯応援事業費について、申し上げます。
委員から、+One Babyアンケート事業について、令和7年度に第2子以降の子が生まれた世帯を対象とするとのことだが、どのくらいの世帯を見込んでいるのか。また、予算の内訳はどのようなになっているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、対象世帯は最大で1,300世帯を見込んでおります。
また、予算の内訳については、調査費を含めた事務

費等で240万円、アンケート回答世帯に配付するデジタルポイントの費用として1世帯当たり2,000円、1,300世帯分の260万円を見込んでおりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について、意見の表明はありませんでした。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、豊岡経済教育分科会長。

経済教育分科会長 経済教育分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件7件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第1号中教育委員会所管分のイマージョン教育推進事業費について申し上げます。
委員から、国際交流活動事業において、マレーシアの2都市と協力協定を締結する意義は何か。また、渡航に伴う経費は、どのようなものなのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、国の選定に当たっては、子どもたちが実際にオンラインで交流する時間を考慮して、日本と時差の少ない国であり、また、子どもたちに英語を学ぶ必要性を感じてもらいたいことから、英語を第2言語とする国から選んでいます。
合わせて、英語を学ぶことで母国語が異なる人たちとも意思疎通ができるという実感を得られることに加え、これまでG7のりもの語り教育国際会議で中央小学校の子どもたちがマレーシアの子どもたちとオンラインによる国際交流を行った実績を踏まえて、マレーシアを選んでいます。

また、渡航に伴う経費は、協定を締結するための事務的な準備や、実際に現地を確認するといった教育委員会の事務局職員の渡航費ですとの答弁がありました。

これを受けて委員から、もし時差が少ない国であれば、オーストラリアやニュージーランドも対象となるのではないか。また、渡航する必要性は本当にあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、発音を学ぶという点では、ネイティブな発音の国の子どもたちとの交流も考えられますが、英語を第2言語とする日本とではレベルに圧倒的な差があります。そのため、国際交流においては、英語が第2言語の国同士が行うことも非常に有効な場合があります。

ネイティブな発音は、日頃、ALTから聞くことができることから、外国語で何とか会話をしようという環境を作り出すためにも、英語を第2言語としている国からマレーシアを選んでおります。

また、交流という点では、対面ということも大切にし、マレーシア側の要望や思いの確認、オンラインの環境や協定に係る事務手続きを進めるためにも、実際に渡航することは必要であると考えたとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済教育分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、藤田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件6件の審査

を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、議案第1号中消防局所管分の分団運営活動費について申し上げます。

委員から、機能別学生団員確保事業について、市内の看護学生を対象にすることだが、目標人数は設定しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、市内には看護学生が約1,000人いらっしゃることから、その約10%に当たる100人を目標としておりますとの答弁がありました。

これを受けて委員から、機能別学生団員として確保する看護学生に受けもらう訓練や講習について、どのような内容を考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、基本的な訓練に加え、大規模災害時の避難所での応急救護なども想定されることから、避難所開設に係る研修などを考えておりますとの答弁がありました。

次に、議案第1号中建設部所管分の花と緑の推進事業費について申し上げます。

委員から、花でつなぐフラワーリング事業について、ハンギングバスケットの設置はこれまで継続して実施しているが、その効果をどのように検証しているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、毎年5月に開催している花と緑のフェスティバルにおいて、アンケート調査を実施しております。その結果として、直近の2年間では、約70%の方がハンギングバスケットを知っていると回答されており、そのうち約95%の方から概ね良好な評価をいただいております。

一方、物価や労務費の高騰により、経費が増加傾向にあることから、ハンギングバスケットの設置期間の短縮や、花の種類の見直しなど、経費の縮減にも努めておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第1号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第12号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第15号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第17号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第2号から議案第11号まで、及び議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第18号、議案第19号、以上15件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和8年3月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和8年3月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田真里

署名委員 大島 満

署名委員 谷口 寿一